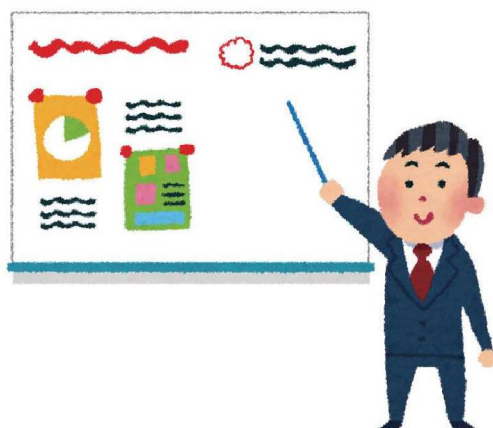


東京都都市づくり公社の

都市づくりに関する 「シンポジウム・イベント等」 開催支援制度のご案内

地域住民の方々自らが主催する
都市づくりに関する **シンポジウム** や **イベント** の
運営費を助成いたします!!

「まちづくりに関するセミナー」
を開催したい



そんな時は…

裏面へ

「防災に関するシンポジウム」
を開催したい



「エリアマネジメントに関する
イベント」を行いたい



※上記のシンポジウム・イベントは一例です。

東京都都市づくり公社の

都市づくりに関する シンポジウム・イベント等への開催支援とは

地域住民の方々自らが主催する「都市づくりに関するシンポジウムやイベント（※1）」等へ、公社が運営費を助成するものです。

※1 地域の活性化や、社会情勢の変化に合致した新たな情報・知識を広く都民に提供することを目的として実施されるものです。

1. 対象となるシンポジウム・イベントは？

以下のすべての項目に該当するものです。

- 1 開催により申請者自らが居住、または事業活動する地域の活性化が図られるもの。あるいは社会情勢の変化に合致した新たな情報・知識を広く当該地域住民に提供可能であると認められるもの。
- 2 公益性・独創性・実行性があり、当該地域にとって必要性が高いと認められ、その案内文やプログラムその他頒布物等に、支援者である公社の名称等が明らかとなるような字句を付することが可能なもの。
- 3 東京都内で開催されるもの。

2. 申請者の条件は？

以下のすべての項目に該当するものです。

- 1 対象となる地域に居住、または事業所を有する個人及び法人5名以上のグループ。
- 2 シンポジウム・イベント等を開催する主催者。
- 3 資金の管理、中間報告、完了後の報告など、その開催を責任を持って実行し、シンポジウム・イベント等を効率的に実施できる方。

3. 助成限度額とその内容は？

助成金1件あたりの上限額は100万円です。

※各年度の採択件数には上限がありますので、事前にお問合せ下さい。

〈助成内容〉

人件費 アルバイト、調査・ヒアリングの謝金、報酬、賃金。※申請者本人の人件費は認められません。

資料費 図書等

消耗品費 文具等。※パソコン等の購入・飲食費は認められません。

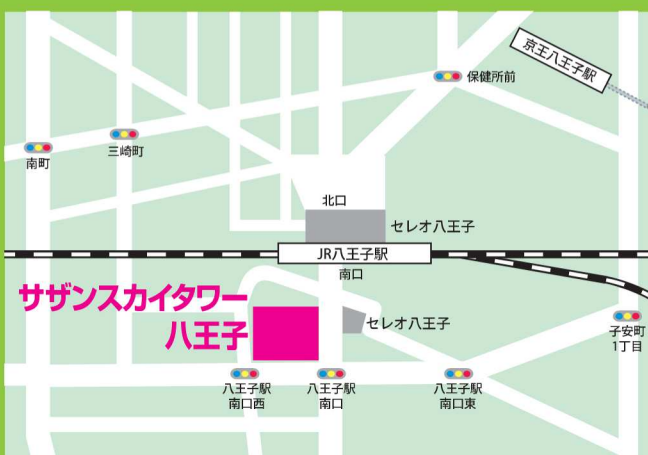
旅費 国内外出張費等

印刷製本費 資料等印刷・コピー料金、成果書等の製本代等

通信運搬費 国内外電話FAX料金、郵送・運搬費等

借料及び損料 機械・器具の借料及び損料、会場借料等

その他の詳しい要件や申込み方法等については、下記までお問い合わせください。



■お問い合わせは

公益財団法人 東京都都市づくり公社
事業企画部公益事業課
まちづくり支援係

URL: <http://www.toshizukuri.or.jp/information/shien>

〒192-0904 東京都八王子市子安町4丁目7番1号

サザンスカイタワー八王子7階

電話 042-686-1910

FAX 042-686-1909

Eメール koueki@toshizukuri.or.jp